

○議長（堀内春美さん）

続いて、通告2番 4番 深澤一幸君の一般質問を行います。

4番 深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

それでは通告にのっとりまして質問させていただきます。災害に備える対策について質問させていただきます。

災害といっても、風水害、地震、火山、火災、土砂災害と、大まかに分類されています。今回は、全ての災害に共通する部分も踏まえて、特に地震災害についての質問を行います。今年1月1日に発生しました能登半島地震は、新年を迎えたばかりの中で起きた、非常にショッキングな災害となりました。被災されました現地の皆様方におかれましては、発生後約2か月余り経ちましたが、まだ復旧が始まったとは実感できない状況ではないかと推測されます。改めまして、亡くなられました皆様方にお悔やみを申し上げます。また、被災されました皆様方にもお見舞いを申し上げます。1日も早く、日常の生活に戻られることをお祈り申し上げます。そして、災害支援に赴いた町職員の皆様方、大変お疲れさまでした。これからも支援に行かれる皆様に感謝の言葉を述べるとともに、有事の際には、今回の経験をまちのために生かしてもらいたいと思っております。

さて、地震列島の日本においては、過去にもまたこれからも大きな災害をもたらしてくる震災ですが、近々の心配事は、皆さんご存知のとおり、南海トラフ巨大地震ではないでしょうか。30年以内に70から80%の確率で、マグニチュード8無いは9クラスの地震が発生すると言われていています。富士川町も、残念ながら震度6強が想定されています。非常に被害範囲が広い地震ですので、この地域では2人に1人が被災するのではと考えている学者もいます。電気、ガス、水道、などのライフラインが遮断されれば、生きていく上で全てに影響を及ぼします。その中でも、特に水の確保が重要になります。飲料用、調理用、風呂、洗濯、水洗トイレ等の生活用水です。そこで1の質問です。大地震においては、水道設備が全く使えないという現実があります。生活用水の確保をどのように考えているのか、を伺います。

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 依田正紀君。

○上下水道課長（依田正紀君）

それではただいまの質問にお答えします。大規模な地震災害が発生した場合、水道管の破裂等による断水の発生は避けられないことから、町では、日本水道協会山梨県支部および富士川町上下水道指定工事事業者組合と、災害協定を結んでおり、給水能力が速やかに回復できるような協力体制を整えております。

また、日本水道協会の要請により、全国から水道事業者や給水車が応援に駆けつける体制をとっております。

こうした中、生活用水の確保について、飲料水については、各配水地で耐震化がされており、地震もしくは加流量が発生すると、緊急遮断弁が作動し、配水池内の水の流出を止める

ことができる他、低区配水池では、非常用発電機を備えており、敷地内にある水源から取水が可能となっております。

トイレや洗濯等に使用する水については、雨水タンクの設置や、家庭用の井戸水を利用することが、生活水の確保の手段だと考えております。

こうしたことから、家庭の井戸を災害発生時に活用できるよう、災害時生活水協力井戸としての登録制度を実施して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

再質問です。災害時生活水協力井戸としての登録制度を実施して参りたいというお考えですが、この登録制度とはどのような制度でしょうか。

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 依田正紀君。

○上下水道課長（依田正紀君）

ただいまの質問にお答えします。大規模な地震等の災害が発生し水道の給水が停止した場合に、地域の方々へ飲用水以外の洗濯やトイレの水等の生活水として提供いただける家庭用の井戸で、広報等により募集をし登録をしていく制度でございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

非常にいい制度だと思います。既に甲府市では協力井戸として、170件余りが登録されているそうです。隣の南アルプス市においても、令和4年より登録制度を開始しております。生活水確保のための手段としては重要な施策だと思います。

ここにパネルを用意してあります。左側が電動井戸ポンプ、右側が手押しポンプになっております。再質問です。富士川町は水脈も高く、数メートルも掘れば水が開くところがあると聞いております。町内にはどのくらいの井戸があるのかを、町としては把握していらっしゃるのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 依田正紀君。

○上下水道課長（依田正紀君）

ただいまの質問にお答えします。上下水道課で把握している家庭用の井戸の数は、下水道区域内における下水道に接続してある数で約350件になります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

思ったよりも結構多いですね。下水道に接続してないお宅も含めるともう少し増える可能性もありますね。登録をしていただくにはやはり個人の財産でもありますし、事前の調査で

一定の要件を満たすことも必要となると思います。こういうことも考えると、この350件プラスアルファっていうのは、また少し変動するのではないのでしょうか。

それでは再質問です。町もこの制度を実施していくにあたり、一定の条件を満たした協力井戸には、他の自治体のように標識の作成。協力井戸というマップを作成し、町民に周知させてはいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。この制度につきましては、今後募集の応募状況などを考慮しながら、議員ご指摘のマップの作成に向けてやる方向で積極的に検討して参りたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

ぜひお願いしたいと思います。パネルをもう一度をご覧ください。向かって左側の電動ポンプにはですね、甲府市の災害時生活用水協力井戸と、書かれた標識が添えられています。富士川町もこの標識が早く添えられるようになるといいですね。先ほど町長からも力強い答弁いただきましたので、再度、お願い申し上げます。ちなみにですね電動ポンプを所有している私の知人なんですけれども、そのお宅ではですね、非常用に、もし電源が落ちた場合にはということで、発電機も用意しているとのこと。今回この様子をですね、テレビ、議会だより等で見聞きすることにより、協力井戸に関しての認知度が上がり、登録してくれることを、町民の皆様をお願いをします。

それでは次の質問に移ります。災害においては上水道ばかりに目が行きがちですが、食べることと排泄することは同一のものであり、大切なものだと考えます。それでは2の質問に移ります。令和3年9月議会でも、同じような質問をしております。トイレ事情も最悪の状況となり、マンホールトイレも重要になるとは思いますが、整備状況について伺います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えします。マンホールトイレとは下水道管にあるマンホールの上に簡易な便座やパネルを設け、災害時において迅速にトイレ機能を確保するものであります。

現在本町では、TKグラウンド南側、ここに3基、はくばく文化ホール西側に7基、増穂中学校体育館南側に5基、増穂小学校体育館東側に5基、富士川町児童センターに6基、道の駅富士川の芝生広場南側に4基、富士川町役場庁舎西側に、新たに4基設置し計7か所、個々に34基を設置してあります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

再質問です。やはり令和3年9月議会の質問において、マンホールトイレは6か所30機の保守点検はという質問に、児童センターは設置訓練を実施しているが、その他において保守点検は、実施していないという答弁をしています。その後、保守点検はしているのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えします。各施設において、設置訓練等において使用しておりませんでしたので、今後は防災訓練等の訓練時に使用点検していくよう努めて参ります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

再質問です。当時の質問より設置数では、役場本庁舎の4基が増えて、34基になっています。今課長の答弁のとおり4基増えておりました。鯉沢地区においてはですね、1か所もありません。昨年完成しました合同庁舎にはマンホールトイレが設置されているということですが、町で管理している数には入っていません。数の内に入っていないけれども、災害時には使用できるのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えします。国の整備管理下にある、富士川地方合同庁舎につきましては、3基設置してございます。こちらのマンホールトイレにつきましても、非常時には使用が可能でございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

再質問です。マンホールトイレ用の水源の確保はどのようになっていますでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えします。最も新しい役場庁舎のマンホールトイレにつきましても、非常用電源でくみ上げた地下水を利用することができますが、その他の施設につきましては、水道水の使用が前提でありますので、今後は先ほど上下水道課長の答弁の中にもありましたが、雨水タンクの設置や井戸水等を活用して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

杉並区ではですね、災害時には避難所となっている区民センターに、先ほども申しましたように停電時でもですね使える手押しポンプを2023年に設置しているそうです。水源確保の観点から、計画的に設置していくことをお願いいたします。

それでは3の質問です。災害協定は既にいくつか結ばれてはいますが、これからも結んでいくのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えします。災害に関する協定は覚書も含め、現在官民合わせて53件結んでおります。今後につきましても非常時の相互協力の体制整備は重要であることから、積極的に締結を進めて参りたいと考えます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

再質問です。富士川町地域防災計画、地震編、第2章第7節、広域応援体制の確立、第2協定の充実等の項目にですね、町は近隣市町等との相互応援協定の締結促進を図るとともに、平常時から連携強化に努めるものとする。

なお、大規模地震発生時には、近隣市町も同時に被災するおそれが高いため、同時に被災する可能性の少ない、県内外の市町村との相互応援協定の充実にも努めるものとする、とあります。この協定先には、峡南4町を含め、県内12市町、県外では、静岡市、長野県佐久市、南佐久郡の6町、東京の町田市があります。協定内容は、それぞれどれが違ってはいますが、南海トラフ地震を想定するならばですね、あまりにも近すぎではないかと思えます。被害の少ない遠隔地との協定も視野に入れてはどうでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えします。現在近隣都県以外では、茨城県大洗町との協定もありますが、遠隔地との協定も必要であることから、今後、順次協定の締結に向けて努めて参ります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

質問に移ります4番です。富士川町地域防災計画の中に食料供給対策の項目があります。災害時用としての食料、水の備蓄計画を伺います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えします。現在町では災害時に備えて、米穀として、アルファ米を3万2600食分、水を2万3520リットル分備蓄しておりますが、発災後は、交通網の寸断等により公的物資等が到着しないことも予想されますので、各自で3日分の備蓄をお願いしているところでございます。

今後については、備蓄物資の目標数値である食料3万6000食、水3万6000リットルに向けて、予算の範囲内で計画的に更新して参ります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

再質問です。3食3日分として1人9食分備蓄物資のですね、目標数値3万6000食ではちょっと少ないような気がしますがいかがですか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えします。防災計画上の備蓄物資目標数値では、町の最大避難者数を1万6000人としておりますが、この数値を基本とすると、食料飲料水ともに1万6000人かける3食、または3リットルかける3日で14万4000食、または14万4000リットルとなります。この14万4000という数字の数値の内訳ですが、町の備蓄数量が3万6000、全体の4分の1、25%になります。町民が確保する分が7万2000、これが全体の2分の1、50%になります。そして事業所等による流通物資、これは協定します株式会社はくばくさんなどを、あらかじめ協定を結んだ民間事業者からの調達になりますが、これが3万6000、全体の4分の1、25%になります。その合計が14万4000食、またはリットルとなります。

こうしたことから、町民自らの持ち出し品目数量についても、啓発に努めて参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

再質問です。ローリングストックという言葉があります。食材を多めに購入し、賞味期限が近づいたら消費して、また新しいものを追加するといった備蓄方式です。消費期限の近づいたものはどうしているのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えします。備蓄食料につきましては、消費期限の管理を行い更新しておりますが、期限の迫ったものにつきましては、今回であれば、能登半島地震の被災地

に災害支援として派遣した職員に持たせ、支援物資として活用しました。また県内のNPO法人への提供も行い、廃棄ゼロを目指して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

全て消費されるということですかね。廃棄するという部分はありませんか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えします。現状としまして廃棄が出る若干廃棄が出ますが、これを廃棄ゼロを目指して取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

ただいまの答弁で廃棄ゼロだということなんですけどもおそらく100%を目標にしてもゼロにはならない事態が出てくるかとは思いますが、もしですね、一部廃棄ということになった場合はですね、非常にもったいない話になりますので、ぜひ小中学校やですね、町民に配布して、食べてもらうっていうことも非常に大事じゃないでしょうか。これは仮定としての話なんですけど。私もですねある団体が計画しました避難所の開設という講習会で、実際にダンボールベッドとパーテーションの設置を実際に経験してきました。少ないパーツですが、仲間とですね相談しながら組み立てた経験は非常に貴重なものでしたということで、やっぱり廃棄等がもしあった場合にですね、改めて有効活用する方法ということを考えてもらいたいと思います。

それでは再質問です。備蓄といえばですねアルファ米とか水とかということを描きますがですね、成人ばかりではないので、乳幼児用に例えばですね、小さいお子さんですね、粉ミルクとか離乳食の備蓄も必要だと考えますが、今後そういった備蓄計画については乳幼児用備蓄計画についてはどのようなお考えを持っていますか。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 大久保公生君。

○子育て支援課長（大久保公生君）

ただいまのご質問にお答えいたします。子育て支援課の所管となっております富士川町児童センターおよび鯉沢児童センターでは、現在、乳児用として、液体ミルクをはじめ、スティックタイプの粉ミルクなどを合わせて110回分程度、また、離乳食は60食程度の備蓄を行っております。

議員ご指摘のとおり、こちらもローリングストックの考え方で期限のきたものから、実際参加者等に試していただいているところでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

全世帯にあたる食糧支援をお願いいたします。災害時における備えということで今回一般質問をしたわけですが、いつ発生するということはわかりません。

正直発生してみないとわからないことだらけで、おそらくマニュアルとおりにはいかないことでしょう。今回の一般質問もほんの一部分だけ、という感じが、私自身もしております。災害に備え、対処するという事は、間口が広く奥の深い事案だと思います。防災についての考えは、我々町民にもできることもあります。

また、行政でなければできないこともあります。これで完璧ということはないと思いますが、最善と思われることはしていかなければならないと感じます。それだけに官民合わせて防災減災に取り組んでいきたいと思っております。以上で私の一般質問を終わります。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告2番 4番 深澤一幸君の一般質問を終わります。

---